

追加議案目次

議案第69号	佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する 条例の制定について	1
議案第70号	令和3年度佐渡市一般会計補正予算(第3号) について	3
議案第71号	令和3年度佐渡市国民健康保険特別会計補正 予算(第1号)について	3

議案第69号

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和3年6月21日 提出

佐渡市長 渡辺 竜五

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

佐渡市国民健康保険税条例（平成16年佐渡市条例第65号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「100分の6.74」を「100分の6.76」に改める。

第7条中「100分の3.05」を「100分の3.08」に改める。

第8条中「9,800円」を「9,900円」に改める。

第9条中「100分の2.73」を「100分の2.80」に改める。

第10条中「1万600円」を「1万700円」に改める。

第24条第1号ウ中「6,860円」を「6,930円」に改め、同号エ中「7,350円」を「7,420円」に改め、同条第2号ウ中「4,900円」を「4,950円」に改め、同号エ中「5,250円」を「5,300円」に改め、同条第3号ウ中「1,960円」を「1,980円」に改め、同号エ中「2,120円」を「2,140円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 改正後の佐渡市国民健康保険税条例の規定は、令和3年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和2年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

- 議案第70号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について
(予算書別紙添付)
- 議案第71号 令和3年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
について (予算書別紙添付)

議案第70号

《令和3年度 佐渡市一般会計補正予算（第3号）概要》

1. 補正予算について

- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業に要する経費を計上
- ・国民健康保険特別会計からの繰入金を計上

2. 予算規模

(単位：千円)

補正前の額	46,146,747
補正額	1,812
累計予算額	46,148,559

3. 財源内訳

(単位：千円)

国庫支出金	1,812
繰入金（国民健康保険特別会計）	19,164
繰入金（財政調整基金）	△19,164

4. 補正項目

(単位：千円)

- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業（新型コロナ対策）

【社会福祉課】 補正額：1,812

(事業内容)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活が困窮している世帯に対し、生活保護の受給や再就職までのつなぎ資金として、生活資金を支給する。

(支給対象)

緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の収入要件等を満たしている世帯

(支給額)

- ・ 3人以上世帯：1世帯あたり月 10万円
- ・ 2人世帯：1世帯あたり月 8万円
- ・ 単身世帯：1世帯あたり月 6万円

(支給期間)

3か月

議案第71号

《令和3年度 佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）概要》

1. 補正予算について

- ・ 国民健康保険税本算定に伴う歳入・歳出所要額の計上
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る、現年度の国民健康保険税の減免に対する補正を計上

2. 予算規模

(単位：千円)

補正前の額	5,854,000
補正額	46,163
累計予算額	5,900,163

3. 財源内訳

(単位：千円)

国民健康保険税	△ 170,715
県支出金	4,000
基金繰入金	59,999
繰越金	152,879

4. 補正項目

(単位：千円)

諸支出金	補正額：46,163
------	------------